

令和4年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和4年12月27日

品川区議会

令和4年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和4年12月27日（火） 午前10時00分～午後0時38分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 芹澤 裕次郎 君 副委員長 のだて 稔 史 君
委員 渡辺 裕一 君 委員 鈴木 博 君
委員 松澤 和昌 君 委員 小芝 新 君
委員 たけうち 忍 君 委員 つる 伸一郎 君
委員 新妻 さえ子 君 委員 中塚 亮 君
委員 おくの 晋治 君 委員 田中 さやか 君
委員 須貝 行宏 君

出席説明員 中村 都市環境部長 河内 環境課長
品川品川区清掃事務所長 稲田 防災まちづくり部長
溝口 土木管理課長 高梨 公園課長
平原 防災課長

○午前10時00分開会

○芹澤委員長

ただいまから災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

なお、本日は特定事件調査に関連し、品川区清掃事務所長および公園課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

また、特定事件調査(1)「清掃・リサイクルに関すること」に係り、追加資料の配付を求められましたので、了承し、皆様の机上に配付させていただきました。

本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席も必要最小限としておりますので、ご了承ください。

最後に、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をお願いいたします。

本日は、2名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 特定事件調査

(1) 清掃・リサイクルに関すること

○芹澤委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

初めに、(1)清掃・リサイクルに関することについて取り上げます。

理事者より、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）の素案についてご説明をいただき、その後、活発な議論をしていただければと思います。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○品川品川区清掃事務所長

それでは私から、品川区一般廃棄物処理基本計画（第四次）素案についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

まず、「1 目的・根拠」でございます。生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定によりまして、一般廃棄物の処理に関する計画を定めるものでございます。今回、第三次の計画期間満了に伴いまして、第四次の計画を策定しているものでございます。

それでは、これ以降、概要版と素案の両方で説明させていただきます。基本的には概要版のほうの説明をさせていただく中で、素案のほうのページを開いていただくという形をとりたいと思っております。

それでは概要版の1ページをご覧ください。「計画の概要策定の背景」でございます。先ほど申し上げましたとおり、第三次が来年の3月で期間満了になりますので、新たにつくっていくというものでございます。この間、SDGsの実現、カーボンニュートラル、脱プラスチック等、それから食品ロスの削減とか、環境関係についていろいろ動きがございますので、こういった部分についても第四次の計画については取り入れていくというものでございます。

続きまして、「1.2 計画の位置付け」になります。品川区基本構想、それから長期基本計画の下、環境基本計画とも整合性をとりまして、国や東京都、それから清掃一部事務組合等のそれぞれの計画等

と整合性を図りながら作成しているものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。素案は5ページから7ページになります。「現状と課題」というところがございます。これにつきましては、まず(1)人口等の状況ということで、人口については、品川区は現在のところ、増加傾向にあるということをグラフに示しております。

(2)住居形態です。住居形態については、一戸建ては現状大きく動きはないのですが、グラフのほう、平成12年から見てみますと、集合住宅は大きく伸びていることが分かります。

(3)事業所の状況につきましては、左側の円グラフが各業種別に表したものでございます。右側が事業所のおおむねの人数ということでグラフに示しているものでございます。1人から4人までの事業所がほぼ大半を占めているという状況でございます。

続きまして、3ページ、2.2をご覧ください。素案は13ページになります。資源・ごみ量の推移を表してございます。(1)資源回収量の推移につきましては、若干でありますが増加傾向となっております。ただ、令和2年度にかけましては、コロナの関係で増加傾向ということが示されております。ただ、令和3年については令和2年よりも落ちている傾向が見られます。

(2)資源化率の推移です。資源化率は、簡単に言いますと、皆さんが出す排出物の中で、資源の割合がどれぐらいか、それからごみの割合がどれぐらいかということで示しているものでございます。全体としては横ばいという形で進んでいるというものでございます。

(3)収集ごみ量の推移でございます。こちらも横ばい傾向になっておりまして、コロナ禍のところでも少し増加傾向になっております。

(4)1人あたりの区収集ごみ量の推移につきましては、おおむね減少傾向にあるというものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。素案は15ページになります。第三次計画につきましては、指標を上げてございます。その達成状況ということで示しているものでございます。4つ示しておりまして、ごみの総排出量、収集ごみ量、資源回収量、資源化率ということで出しております。それぞれグラフに示してありますとおり、目標値よりは若干ながら達成できていないという状況でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。素案は17ページになります。今後の課題としまして4点挙げてございます。1点目は、最終処分場の延命をするということでございます。2点目につきましては、資源循環型社会の構築をしていかなければならない、リサイクルを進めていかなければならないというところです。それから3番目につきましては、事業系ごみについても削減していこうということで挙げております。4番目、環境衛生保持ということで、これは簡単に言いますと、まちをきれいにしていくということでの活動を進めていくというものでございます。それぞれ課題につきましては、素案の17ページから18、19、20ページまでという形で、4つ示してございます。

続きまして、概要の6ページに入ります。素案は25ページをお開きください。今後の第四次ごみ処理基本計画としてまとめているものでございます。まず、基本理念としましては、「区民、事業者とともに、持続可能な「循環型都市しながわ」を実現する」としております。

この基本理念の下、基本方針としまして、4つ挙げてございます。ごみの発生抑制の推進、リサイクルの推進、事業系ごみ削減の推進、それから、ごみの適正処理の推進です。それぞれ、先ほど説明しました課題の4つに沿って、基本方針も4つ示してございます。

続きまして、概要版の7ページ、8ページをお願いします。素案は26ページになります。これは施策の体系図ということで、先ほどの基本理念を基にしまして、基本方針ということで4つ示してござい

ます。その先、より具体性を持ちまして、施策の方向性、それから主な取組ということで体系図を示したものでございます。

続きまして、概要版の9ページをご覧ください。素案は28ページになります。第四次計画の数値目標を示してございます。これもそれぞれ、先ほどの課題から基本方針と連動させまして、数値目標を示しております。まず1つ目は、区民1人1日当たりの収集ごみ量です。現在のところ、499グラムとなっておりますが、こちらを、中間目標としまして437グラム、計画目標値としましては384グラムとさせていただきます。

それから、資源化率です。資源化率につきましては、現在25%ですが、中間目標としまして30.5%、計画の最後の目標としましては35.5%としてございます。

それから、事業用大規模建築物のリサイクル率というものを統計でとっておりまして、これを事業所ごみの指標とさせていただきます。現在62.4%のものを、中間目標値としましては66.2%、計画目標としまして70%としております。

それから、品川区世論調査の「まちの清潔さ」という評価項目がございます。これは5段階で区民から評価していただくものなのですが、こちらが現在3.47となっております。これを中間目標値としましては3.74、計画目標値としましては4.0を目指して進めてまいりたいと思っております。

続きまして、概要版10ページです。素案はページが飛びまして70ページになります。進行管理PDCAサイクルという形で示してございます。まずはPlanとしまして、一般廃棄物処理基本計画を挙げております。その後、Doとしましては、具体的な取組、先ほど体系図等で示しておりますものを実行していくというものです。Checkとしましては、品川区廃棄物減量等推進審議会というものを、一般区民、公募の方も含めて行っており、この中でチェックしていきたいと思っております。Actionとしましては、各施策の見直し等、それから中間見直し等も5年ぐらいで行っていく予定で考えております。こういう中で見直しを進めていくというPDCAサイクルを考えてございます。

以下、第4章としましては、生活排水処理基本計画を示してございます。こちらは素案71ページとなっております。

それから、本日机上配付しました資料をご覧くださいませでしょうか。この基本計画を進めるに当たりまして、一般廃棄物排出実態調査を行っております。こちら、完成版はまだ編集中でございまして、本日、概要という形で資料を出させていただきます。内容としましては、区民アンケート、それから事業所にもアンケートを出しております。それから廃棄物の実態調査を行っておりますので、簡単ではございますが、説明をさせていただきます。

まず、区民アンケートにつきましては、2,000世帯に対しまして、回答率34.9%という形でいただいております。主な結果のところをご説明いたします。

3ページをお願いいたします。資源回収品目に関する調査ということで、最初の円グラフから、次の円グラフに行きまして、4ページをご覧ください。リサイクルするに当たりまして、費用が当然かかるというものなのですが、この辺についてどうお考えかということでアンケート調査をしております。これを見ていただきますと、「費用が増えても回収品目を増やすべき」というものが、これは前回調査を左側に持ってきております。今回の調査を右側に持ってきております。数値を見ていただきますと、前回26%だったものが今回40.1%と、区民の意識としてはこの計画の期間で大分高まっているということが分かります。

その下をご覧ください。紙類のことについてアンケートをしてございます。新聞、それから広告等で

すね。こちらを見ていただきますと、以前は燃やすごみに出していたものが、資源回収が行われているということがグラフの中で分かるかと思えます。特に動きが大きいのが、新聞、広告、それから5ページに行きまして、段ボールですね、こういったところのリサイクル率が大幅上がってきているという傾向が分かります。

それでは、7ページをご覧ください。7ページは、アルミ缶やスチール缶、ペットボトルについて、グラフを示してございます。こちらもグラフをご覧くださいと、リサイクルが大幅進んでいることが分かるかと思えます。「区の資源回収」という項目を見ていただきますと、前回よりも数字が大きく伸びていることが分かるかと思えます。

それから、8ページをご覧ください。8ページは、プラスチック製容器包装ですね、こちらの回収についても、リサイクルするということが大幅浸透していることが分かるかと思えます。

続きまして、10ページをご覧ください。事業所に対してアンケートをさせていただいております。こちらにつきましましては、ポイントとなるところが、13ページをご覧くださいと思います。13ページにつきましましては、事業所に対して、さらなるリサイクルはできるかということで問うているものでございますが、これについては、意外と前回の調査と変わらないところが分かるかと思えます。事業所の意見としては、もう十分やれるところはやっているというような認識でグラフには出てございます。ただ、調査の中で、今後まだできる場所はどこですかということも聞いてございます。ここにつきましましては、やはり紙の削減についてはまだできると答えている傾向があります。これは、それぞれ事業所のほうが電子化を進めているところがありますので、やはりこういう部分で、紙のほうはまだ削減できるのではないかと答えているということが特徴としてございます。

次ページをご覧ください。14ページになります。紙のリサイクルの中で、懸念される場所がありまして、こういう紙になりますと、機密文書が多くなるという傾向がございまして。これについて、そういう部分での紙の削減というのはなかなか難しい部分があるのではないかとこのところは、事業所の調査で分かるところの大きなポイントとなっております。

続きまして、15ページ、排出原単位調査というものを行っております。こちらはごみの中身の調査をするというものでございます。可燃ごみとかにつきましましては、18地区について、1,800キログラムぐらいをサンプルとしてとって、その中での分けとなっております。ですので、必ずしも区全体がどうかということでは難しいところがあるのですが、一部の地域においてピックアップした結果ということで出しております。

これも主なところだけご説明しますと、17ページをご覧ください。17ページにつきましましては、家庭ごみの中での内訳という形になってございます。見ていただきますと、前回調査より生ごみはかなり減っているという傾向がございまして。それに代わりまして、紙類、リサイクルが不可能、要するに汚れた紙とか、こういったものが増えてきているという傾向があります。分析する中では、まず生ごみにつきましましては、ディスプレイ、こういうものが普及してきている傾向があるのではないかとこのところ考えております。それから、リサイクルができない紙につきましましては、コロナ禍で、該当するものとしては、おむつとかも入っております。やはりこの高齢化において、おむつの量も増えているということの上昇ではないかとこのところ考えているところでございます。

最初の資料にお戻りいただきたいと思えます。一番最後の「6、今後のスケジュール」になります。今後のスケジュールですが、1月に広報しながらにおきましてパブリックコメントをさせていただきたいと思えます。期間としては1月11日から2月10日までとなっております。その後、パブリックコ

メントの結果等も踏まえまして、またこの委員会でご報告をさせていただきます。それから3月には廃棄物減量等推進審議会でも同じように報告させていただきます、区民の方の目線等も入れまして、4月に計画を公表するという流れでございます。

○芹澤委員長

説明が終わりました。

それでは、本件についてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○中塚委員

一般廃棄物処理基本計画（第四次）の素案が発表されました。やはりごみの減量に向けて、ごみになるものを作らない、また、分別を徹底してリサイクルを高めていく、こうした基本的な取組の徹底がまず欠かせないと思います。

計画の体系のどこに入るのかはよく分からないのですけれども、基本方針1のごみの発生抑制の推進、2のリサイクルの推進、3の事業系ごみ削減の推進、いずれかに入るのかなと思うのですが、生活していて実感するのが、通販や宅配で配送されてくる商品以外の段ボールが非常に増えているなど思っています、とりわけコロナを経験する中で、アマゾンなどで、様々なものが便利に買えるようにはなっているのだけれども、一方で、今までなかった段ボールなどのごみが増えているなど実感するのは、それは別に私の家庭だけではなくて、多くの家庭がそうではないかと。そういう傾向に、ライフスタイルの変化が起きているのではないかと思うのです。

今回、計画そのものには、通販などを通じて発生するごみについては特に触れられていないのですけれども、やはりここも大事なテーマとして捉えて、発生の抑制やリサイクルの推進、そこを位置づけていくことが今後ますます大事になってくるかなと思います。

それについての区の考えを伺いたいのですけれども、特にコロナを経験して、通販はこんなに広がっているのだというのを実感すると、コロナが明けても、便利さというものは残るのではないかなというのが私の実感なのです。そういう意味では、この分野は1つの大きなテーマとしてしっかりと捉えて、発生抑制やリサイクル、事業系ごみの削減、そこを計画にも位置づけていくという視点が大事ではないかと思うのですけれども、区としての見解を伺いたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長

まさにコロナ禍において、通信販売等、非常に伸びているという傾向がございますし、段ボールのリサイクルについてはやはり増えている傾向もあるかと思っております。こういったところで、過剰梱包だとか過剰包装とか、そういうところについて、やはり事業所に対しての啓発というのは一つ必要だと思っております。

これは基本方針のごみの減量というところの中で、一つ、啓発作業として進めていくべきところでもありますし、事業所ごみに対しても、事業所と交流するところもあります。事業所ごみというのは、基本的には事業所は全て自らのごみは事業所で処理するというところが法律の中でも規定されております。そういう中で区として何ができるかというところでは、やはり啓発というところが一番大きいところがございますので、こういった部分についても、事業所とやり取りをする際に話していきたいと思っております。

○中塚委員

品川区としては啓発が大事だということですが、消費者である区民であったり、事業所であったり、それぞれ方法は様々かなと思っております、輸送の社会システムも、この間、すごく発達しまし

て、いろいろなところがいろいろなものを運んでくるのです。なので、結果、1日に例えば2回、3回と配達があつて、まとめられたらもっと段ボールも梱包も減るのになと思ひながらも、業者が違つたと配達のルートも違つたもので、そういう意味では、もっと社会のシステムとして発生抑制を徹底するということが、今後も通販でのごみは増えてくると思ひますので、その徹底を要望しておきたいと思ひます。

そしてもう1点、最終処分場の延命について伺いたいと思つたのですが、素案の21ページに、コラムということで、最終処分場問題とありますけれども、国内の最終処分場の寿命はあと20年あまり、東京都の残りは約50年とありますが、今、生まれた子どもたちが大人になる時代に、最終処分場がいよいよパンクしてしまうと。この問題、課題として位置づけられてはいるのですが、品川区だけでどう対応するのか、なかなか単純でないのは分かつた上なのですが、この問題は避けて通れないなと思ひがありまして、1点伺いたいのは、例えば国内最終処分場があと20年ということは、最終的には全国最終処分場が東京に集中してしまうのかと。数字的にはそういうことにもなるのかということをお伺いすると思ひますけれども、今ある延命だけではなくて、抜本的にどうしていくのかということもしっかりと議論を進めていく必要があるのではないかとお伺いすると思ひますが、なかなかこうすればというのを私自身持ち合わせてはいないのだけれども、この現実を避けて通れないと。あと、都市部ならではの難しさも含めて、しっかりと考える必要があると思ひますので、その点についての見解をお伺いすると思ひます。

○品川品川区清掃事務所長

最終処分場についてということですが、品川区としてみると、中間処理が清掃一部事務組合、それから最終処分場は東京都という形になっているということがございます。基本的には一自治体の中で動いていく流れかと思ひますが、東京都としての特色というか、そういう流れもあるということがございます。

コラムのところでも、現在ある最終処分場ということになりますので、多分次のことというのはなかなか言えないような中でのお話ということになるかと思ひます。こういう中で、我々として今一番できることというのは、やはり最終処分場まで持っていくごみをとにかく減らしていくことしかできないのかなと思ひております。ですので、基本方針1に示しているような、とにかくごみの減量について、これからもいろいろ工夫していきたいと思ひております。

○中塚委員

現状としては、やはりごみの発生そのものを抑えていく、リサイクルを進めていく、また、リサイクルしやすい商品をもっともっと増やしていく。やはり発生抑制を徹底することが現状必要だと思ひます。今回、素案が出ましたけれども、今後たくさんの方の区民の声も受けて、さらにレベルアップできるように要望して、終わりたいと思ひます。

○芹澤委員長

ほかにご存じますか。

○田中委員

まず、計画の基本方針なのでありますが、今、中塚委員からもあつたように、やはりごみの発生抑制が一番重要で、リサイクルの推進というのが、リサイクルができるとおもうと、必要がなかったとしても余計に購入してしまう方とか、リサイクルできるからいいやと思ひてしまう方とかもいるので、やはり重要なのは発生させないということだと思ひます。ですので、それを基本にしてほしいと思ひます。

それで、実態調査の概要だったり、計画の中でも示されているのですが、ごみの出し方の周知がまだまだ足りていないのだろうなと思います。皆さん、例えばプラスチック資源循環促進法の施行を受けて、でも、今、品川区としての区民への発信がまだないので、どうやってプラスチックごみを出していいかということに悩んでいる方も多いということと、審議会でもやはりそういったお話が出ていたので、なるべく早く区としての発信をしてほしいなということと、あと、リチウムイオン電池による火災が4件発生しているという報告が計画の24ページにあるのですけれども、これについても、やはり回収ボックスの周知が足りていない状況があること、61ページにあるのですが、そういったこととかの周知を広げてほしいなということと、あともう1点、30ページの生ごみ処理のところ、先ほど生ごみの発生抑制がされてきたということだったのですけれども、その理由の1つとしてディスポージャーの普及ということが言われていたのですが、ディスポージャーだと結局下水に流れていってしまっているの、そこへの負荷ということも考えなければいけない。30ページに品川区での生ごみ処理機の購入費用助成について書いてあるのですけれども、これは審議会でも話があったのですが、これだと今度、エネルギーを使って乾燥させていくということなので、やはり土に返していく、生ごみを発酵分解する微生物の製剤とかもあるので、そういった利用についてもここに記載してほしいとか、周知してほしいということをお願いしたいと思います。

最後です。74ページの災害廃棄物処理の部分なのですが、これについても、もし発災して災害廃棄物が出たときに、どこが地区の仮置場なのかということとかがまだ周知されていないですね。そういったこととかも、やはり区民の方と一緒に、ここだったらそういったときに想定されるよねということ、ここだったら大丈夫かなということとかを区民の方とともに進めてほしいと思うので、なるべく早めの周知をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○品川品川区清掃事務所長

まず、ごみの出し方というところで、リサイクルというところもありますけれども、ごみの発生を防ぐということは非常に大事なことで、そういった観点も含めながら進めさせていただきたいと考えております。

それから、プラスチックごみですけれども、去年の6月に法律ができて、今年の4月から施行という形になっております。それぞれ23区、いろいろ動きがある中で、品川区としても令和5年度ぐらいからモデル地区というような形で進めていきたいと考えております。それから、全体としては令和6年度ぐらいで何とかできればということで構想を練っておりますので、今、何も動いていないという状況ではないということをご理解いただければと思います。回収品目とか、そういったものが非常に多数ありまして、これが非常に難しいところがあるというところで、この辺のところを今、分析しているという状況でございます。

それから、電池につきましては、リチウムイオン電池等、回収ボックスを清掃事務所でも用意しております、問合せがあれば、清掃事務所に持ってきてくださいという形で対応しています。それから、家電メーカーとか、それぞれ登録しているメーカーとかで電池回収を行っております。あと、マンガン電池等については、普通の資源ごみとして出していただければというところがございますが、リチウムイオン電池につきましては、タブレット等の寿命が来て、捨てているという傾向が出てきています。去年ぐらいに区でも清掃車の火災があったのですが、やはりタブレットが入っておりまして、リチウムイオン電池というのは、ばきっと折れてしまうと、それだけで火災が起きてしまうという非常に厄介なものですので、こういったところにも注意しながら、回収ルートについてはまたいろいろと考えていき

いと思います。

それから、生ごみにつきましては、ディスプレイ等、ごみの減量になるというところでは、いろいろな手段があると思います。ただ、まさに究極を詰めていけば、生ごみ処理機とか、そういったもので何も負担なく土に戻すということが確かに一番いいのかなと思います。いろいろ効率性の問題とか手間の問題とか、そういったところもありますので、こういったところも考えながら進めていきたいと考えております。

それから、災害廃棄物の計画につきましては、確かに仮置場というのは非常に大事なところで、これについては今現在検討しているところですが、いろいろ被害の状況だとか、そういったところで非常に変動性の高いものでありますので、こういった部分をどういうふうにするか、仮置場を必ずこの場所というふうに決めるのか、そういったところも含めて今のところ検討している段階でございます。

○田中委員

プラスチックの回収についてです。来年からモデル地区をとということだったのですけれども、モデル地区はもう区としてきつと想定されていると思うので、そこの地区への周知を伺いたいというのと、あと、災害廃棄物の部分です。説明されたとおり、被害の状況によって変動性が高いというのはそのとおりだと思います。ただ、こういうときにはこういう場所が想定されるとかいった大体のイメージはつくと思うので、そういったものも区民の方たちと一緒に共有していただきたいと思うのですが、その考え方についても伺いたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長

プラスチックごみのモデル地区については、現在検討中でございますので、現時点で地区を挙げるというのはまだ難しいというところでございます。いろいろと決まった時点で徐々に地区も公表しまして、進めていきたいと考えております。

それから、災害廃棄物につきましては、いろいろとこういうケースというものを事前に挙げてしまうと、これはやはり区民の混乱を招くということが想定されると思います。そういうところも気をつけながら、仮置場については考えていきたいと思っております。

○田中委員

プラスチックのところです。モデル地区のこと、今は言えないというのはそのとおりだと思うのですが、その地域の方たちには前もってきちんと事前の説明とかしていただければということをお求めたいと思います。

仮置場についても、様々想定して、最悪の事態を想定して準備しておくことは重要だと思うので、そういった視点からもぜひよろしくお願いします。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○つる委員

最初に、各家庭におけるごみのさらなる削減とあるのですが、この間、これまでの何年かの委員会の中でも、確認とか、他自治体の取組とかを提案等されながら、各委員、私も含めて、品川区でとかという質疑が今までずっとあったと思うのですが、今、廃棄物排出実態調査とかそういうものも拝見させていただいて、数字を見ながら、生ごみの水切りとか食材の使い切り、あと、もともと必要な分だけとかというのがあると思うのですが、家庭で購入した後とかごみを出さないようにする工夫、どこをスタート、起点にするかという見方を見ていくしかないのですが、もう一つ具体的に、ごみの減

量についての取組を区として発信するに際して、何か具体的な取組があれば、それを改めて教えてください。

○品川品川区清掃事務所長

基本にごみの減量のところで一番大きい周知というところがございます。これにつきましては、様々な機会を通じてというところがございますが、区のほうでも、環境学習とか、それから出前講座といたしまして、いろいろご要望があれば環境学習を提供していくとか、先日もある学校のPTAからご要望がありまして、啓発等も行っていたりしています。

それから、小さいお子さんに関しましては、保育園や小学校とかに透明の清掃自動車、スケルトンの清掃自動車を持っていきまして、ごみの説明をしたり、お魚の模型とかいろいろな品目の模型を使って、これは何のごみですかとかそういうものをやったりしております。

それから、ごみの追っかけ隊など、収集した車が最後まで行って、ごみがどういうふう流れていくとか、そういった全体的な環境学習を進めております。

こういった機会を通じまして啓発を進めているところがございますが、まだまだ足りないところがあれば、やはりこれはまたいろいろ工夫していかなければいけないと思っております。

○つる委員

ありがとうございます。やはりいろいろな物の流れの1つのサークルを考えたときに、生まれて廃棄に至るといふその流れの中で、またそこからさらに何かをつくり出していくというときに、いろいろ工夫して、例えば学校とかでも、夏休みの課題とか授業とかそういう中で、ペットボトルを使ってとかボトルキャップを使って、図工とか工作とか、そういう芸術的な方向、アートの方向に活用いただいたりとかあるのです。子どもたちがそれを、学校でやったから、例えば我が家なんかもそうなのだけでも、家で、段ボールはあるかといって、先ほどの中塚委員ではないけれども、段ボールを引っ張り出してきて、ロボットだとか恐竜を作って、しばらくはあれするけれども、結局資源回収ですね。

そういうことも考えると、発生してしまったものに対するごみの考え方というのでしょうか、どうしても廃棄せざるを得ない部分と、何かしらに活用できる場所というところは、製造されたそのものの素材がどうかということも当然影響があるのだろうなというところでは、そういった部分も含めて、環境学習とか、夏休みとかにいろいろやっていただいているのですけれども、ちょっと細かい部分だとは思いますが、そういったところについて、大きくはプラスチックとかそういうのはあると思うのですけれども、細かい素材についての学習というのでしょうか、そういったところもいろいろやっていただいたらいいのかなと。

ごみに出されるタイミングがちょっと遅くというか、モラトリアムではないけれども、それだけではなかなか行き着かないところがあると思うのです。そこはまたいろいろ周知とか啓発とかというところをお願いしたいということと、廃棄物の前回調査と今回調査の差の中で、⑦として挙げられている古着・古布は資源回収される率が26.5%と低く、多くが燃やすごみとして出されていると。ここが若干、燃やすごみに出されるのは数字的に少し減ったけれどもというものはあると思うのですが、引き続いてそういう方向が大きい。これはこの後やる環境のほうについても連動してくると思うのですが、この辺りについても、清掃のほうの視点でも、各課連携しながら、まさに周知啓発の部分なのだろうなと思いますし、そこはいろいろ工夫を引き続きやっていただきたいと。これは要望です。

あと、概要の8ページの一番上、主な取組のところ、ずっと言われているマイバッグ、マイはし、マイボトル。マイバッグについては、2年前でしたか、品川区でオーガニックコットンのエコバッグを

作っていただいて、商店街を通じて配布いただいたと。これは地域で聞くと好評で、知らなかった方からも欲しいという声があって、さらなるという希望のお声を聞いていますので、ここはお声としてお伝えしたいなと思います。どこが担っていくかというのは別にしても、マイバッグ、市場でたくさん、それこそあふれているのですが、ただ、メッセージ性というところでは、作っていただいたものについては、メッセージをしっかりと添えた形、なおかつ、素材もオーガニックコットンなのだというところでは、いろいろな形で波及効果はあったのだらうなと思いますし、大きさも、たくさん買ったとき、たくさん買うのがいいのかどうかは別ですけれども、大容量で入る大きさだったので、それもそれでいろいろ、いいですねというお声をいただいたので、ここは引き続き検討いただきたいなというところです。

それで、マイボトルのところなのですが、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会があったときにも質疑をさせていただいたのですが、東京都が、海外の方も来るとかということで広げていったTokyo Water Drinking Stationがあると思うのです。当時、まだ品川区の中では一覧の中にちょぼちょぼとしか載っていなかったのですが、今、飲み口水栓式、型というのですか、言い方は忘れてしまったけれども、それは児童センターとか、いろいろな施設の一覧が出ているのですが、マイボトルというところからいくと、当然それでも入れられないことはないのですが、入れやすさというところでは、ボトルディスペンサー型の水飲栓というのですか、ここにあると思うのです。

当時の環境課長には、ぜひ東京都とやり取りして区内への設置を推進してくださいと。民間企業にも声かけをしていますとかという答弁があったのですが、一覧を見る限りでは、これは公共しか載せていないのかどうかはあれなのですけれども、もし把握があれば、区内の民間企業でボトルディスペンサー型のものが何か所あるのかというのを教えていただきたいのと、それこそエコルとごしなんかにも、東京都に言って、今あるのか、ちょっと分からないですけれども、いわゆる給茶機みたいなものですよ、それで東京都の水道を出すということだと思うので、これは励行と書いてありますから、そこはそういった連携をして推進していくという部分も必要なのかなと思うのですが、ここについてご答弁いただければと思います。

○河内環境課長

数点にわたりまして、環境基本計画にも重なる部分がございます。

まず、全体のごみ減量の考え方におきまして、基本計画の中にも登場するのですが、ライフサイクル全体を見直すこと、つまり、長く使うだとか大切に使うという観点で物の扱い方を変えることによって、今後の需要をコントロールしてくるという点で、減量化に向けてということで、これにつきましては、エコルとごしの中で環境講座やらホームページやらというところで既に発信を続けているところなのですが、品川区清掃事務所とも今しっかりと連携をとっておりまして、こういったものを発信していきたいというところでございます。

衣類につきましても同じような物の考え方をしておりまして、古着と申しまして、様々、まだ価値を有するものとか、あるいは必要とされる方もたくさんいらっしゃいます。その中で需要を満たしていくことにより全体の適正な供給量を確保するという流れをつくるという点で、やはり清掃事務所といういろいろやり取りしながら、エコルとごしの中でもやっているという状況で、基本計画の中でもしっかりと打ち出ししているところでございます。

それから、マイバッグの点でございます。世の中、あまたのマイバッグですか、ああいったものがあるふれておりますが、あふれている中で、石油加工品ではなく、オーガニックコットンで、オーガニックでないかもしれないものもありますが、そういった素材性ですね、持続可能性というところを再認識し

ていきませんと、結局レジ袋と同じようなものになってきてしまいますので、改めてですが、そういった情報も踏まえて発信していきながら、世の中の状況を落ち着かせていただくような取組を継続してまいりたいと考えております。

それから、ボトルディスペンサーでございますが、おっしゃっていただいたとおりで、エコルとごしでもやっと登場いたしました、町場でありますと、例えば無印良品だとかに積極的に登場しておりますが、それと同じ機械でございます。今、ミネラルウォーターなどを供給されますと、プラスチックの容器に入ってまいりますが、高純度濾過水道水を活用しながらということで、ボトルが真ん中に入るディスペンサーがエコルとごしで間もなく運転を開始する予定でございます。都内に何か所あるかは、申し訳ございません、現状ではまだ把握し切っていないのですが、今後の課題としたいと思っております。

そういったところで、身近なところから利便性を高めていくことによりまして、エコ意識の醸成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○新妻委員

ご説明ありがとうございました。区民の意識も高まってきていると思いますが、中にはまだまだリサイクルが何かというような、どこに仕分けをするのかというところが分からない状況の方も多くいらっしゃいます。冊子を作っていただいて周知啓発に努めていただいていると思うのですが、例えば私も集合住宅に住んでおりますが、ロビーにはそういうものが貼ってあっても、ごみ捨て場のところには仕分けのチラシ等が掲示されていなくて、ごみ捨て場のところにあるといいのになと思うようなこともあったりして、今後、また周知啓発に努めていただきたいと思えます。

おむつについてお伺いさせていただきます。各事業所における高齢者、障害者、また、保育園等、おむつを扱っていると思いますが、おむつの処理については、各事業者、非常に悩まれていることと思えます。現状を少しお伺いしたいのですが、これはそれぞれの事業者がそれぞれで処理をしているということでしょうか。

○品川品川区清掃事務所長

おむつにつきましては、基本的に事業所は事業所の方が自ら処分することが原則でございますので、自ら処理をしているという流れになっていると思えます。

○新妻委員

ありがとうございます。それがリサイクル、再生、利用される場所につながっているのか、ごみとして処理されてしまっているのかというところは、それぞれが判断されていることだと思います。

環境省からも使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドラインが出されておりますが、品川区として、このおむつの考え方、再生利用に関しての取組と申しますか、何かされていることがあるのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○品川品川区清掃事務所長

おむつについてでございます。現在のところ、品川区として何か実行するまでの段階にはいたっておりませんが、現在いろいろと研究はしているところでございます。

23区の勉強会を東京都と一緒に、それから各市町村の中で勉強会をしているところがありまして、その中で、おむつというテーマで昨年度やったところがございます。現在のところだと、実際のリサ

イクルをるところまで実現性として出ているのは、乾燥して化石燃料ですね、そういったものにするというリサイクルをやっている自治体が、僅かですが、あります。実際におむつをリサイクルしている自治体は、現在のところ、かなり少ないような状況です。

それから、おむつを溶かしまして、そこから紙の部分だけを取得するというようなリサイクル方法をおむつメーカーでもいろいろと研究をされていて、今できるような状況にはあるというところがございます。ただ、工場が九州にあつたり、そういうところで、ほかの区でもいろいろ研究はしているのですが、現在のところだと輸送コストが金額的に厳しいという結論を出している区もありました。ただ、東京のほうに、関東地方につくるのではないかというような動きもございますので、そういったところもいろいろ情報収集しながら、現実性を帯びてくるところがあれば、またいろいろと進めていきたいと考えております。

○新妻委員

ありがとうございました。それぞれの事業者も非常に困っていると思いますし、また、保育園に通わせている保護者においても、おむつの処理というのは非常に大きいのかなと思っております。今、様々、東京都とも連携しながら研究を進めていただいているということですが、この近くでは、例えば環境省のホームページには、ユニ・チャーム株式会社ですとか、そういうところも紹介されておりますので、事業者とも連携していただきながら、区が何か取り組めるところがあれば、ぜひそこは進めていただきたいと思っておりますし、事業者との連携をする中で、こういうところがあるというものをおむつを扱う高齢者・障害者施設に紹介していただきながら、それぞれの施設の負担が軽減するような仕組みもぜひつくっていただきたいと思っております。要望で終わらせていただきます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

今、様々なお話をお伺いしましたが、我々がまちの中で見ていると、スーパー・コンビニ等、食品ロスがよくありますが、大量に販売して、置いてありますよね。あれはどうなるのだろうと。期限切れも、今日までだというのも見受けられます。パンからお肉から、野菜・果物、魚まで、それを含めてすごい数で、今、消費期限も書いてあるということで、こういう食品ロスをやはりすごく取り上げていかなければいけないのかなと。もちろん家庭にもあると思っております。

それで、スーパー・コンビニ等、販売店に対しては、期限ぎりぎりでも、そのときに販売価格を2分の1に値下げして提供するとか、それから賞味期限の見直しをして、できるだけ延長して、購入していただくような努力、工夫、そして期限ぎりぎりであったなら、これも同じように値下げしてもらおうというような取組を、国を挙げてしないと、やはり一自治体ではなかなか難しいのではないかなと思うのですが、後でご見解をお聞かせください。

そして、メーカーで製造した、あるいは使用している容器の見直しというのが根本的に必要ではないかなと。さらに、販売先で使用している容器、販売する際に、トレイ、商品を梱包する箱、ビニール製品等、飲み物のペットボトルもそうですが、購入品である食品・商品などと一緒に消費者にそのまま渡っているのですよね。そして、残った容器や資材を消費者が分別して処理して、さらに区の清掃事務所で収集しているというのが現在の形なので、これは消費者も区も受け身なのですよね。結局、こういう容器が出てきて、ではどうするのだと。どうやって減らしていくのだと。やはり受け身という考え方を我々も変えていかなければいけないのではないかなと。もともと製造事業者や販売事業者が、再生利

用、そしてごみの発生抑制、排出抑制、再使用が可能な資材を国基準で明確に使ってもらいたい。私は法制化してもいいと思うのですが、やはり何かやっけていかないと、永遠に、いつまでもごみの減量化は進まないのではないかと思います。その辺についてご見解をお聞かせください。

そして、再使用なのですが、家電や家具もそうですが、大規模回収、例えば家電回収センターや各雑貨・古着・衣類等の回収センター、大規模なものをそれぞれ自治体で、場所にもよりますが、2区で1か所でもいいですが、大型施設を造って、自治体を挙げて再使用・再利用を地元の人、品川区なら区民に促す。そして、そこに行けば安いものが買えますよというような取組をしないと、これは永遠に続くのではないかなと。

今、極論を言えば、使える物を壊して処分しなければいけない。これはやはり考え直さなければいけないのではないかなと思うのですが、これもご見解をお聞かせください。

そして、そのために、国や都はそれぞれで大きな税金が入っているのですから、国や都を主体とした明確な支援、予算を含めて、場所を含めて、支援するべきではないかなと私は思うことと、さらに、先ほど述べましたように、分別しにくい資材を使っている製造者や販売者の責任を明確にして、何とかしてくださいと。お金が足りないのだというなら、やはりここは税金を取っている国や都がしっかり支援して、企業をそういう方向に持っていくべきではないですか。

幾ら我々区民が一生懸命やっても、やはり限界があります。できない人や、やりにくい人もいます。例えばトレーに入った肉にかかっているビニール袋、あれなんかも、汚れているものはやはり捨ててしまうわけです。本来ならもう1回、ビニールとして再生できればいいのですけれども、そういうところを考えると、いつまでたっても終わらないのではないかなと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○品川品川区清掃事務所長

まず、メーカー容器のことからお話をさせていただきたいと思います。これにつきましては、いろいろな民間の技術がある程度進んでいるところもあるかなと思っております。例えば今ですと、土に戻る容器というのをいろいろと研究されている民間事業者もおります。こういったところも含め、それから容器包装、これからプラスチックもやる予定でございますが、多分汚れているものは駄目ですよという形になると思います。ただ、この基準が、どうしてもしっかりとしたものが出せないというところもありますので、再生業者に言わせれば、汚れていても大丈夫ですよというようなことも言うのですが、そういうものも、分別したりとかそういう作業も増えてきますので、こういった点をとにかく分かりやすく区民の方に周知していくというところが、区としては非常に大事なところではないかなと思います。それから、事業者との交流の中でも、生産者責任とか、そういった部分についてはいろいろと話をし、啓発をしていかなければいけないかなと思っております。

それから、再使用のところですが、これについては、家電のほうは今、家電回収をやっておりますので、一定程度、流れとしてはできているのかなと思います。あとは、自動車とか、そういう部分についてもリサイクルは非常に進んでいるところではないかなと思っております。それ以外のものについて、再使用という中では、リサイクルショップ、あとはフリーマーケット、こういったものが非常に効果的ではないかなと思っております。今現在、リサイクルショップにつきましては民間業者もかなり充実しておりますので、そういう中で進めていければと思っておりますし、フリーマーケットは区としていろいろと支援している体制もございますので、そういうところもまた進めていきたいかなと思っております。

それから、今年の10月から粗大ごみのリユースという事業も始めております。粗大ごみで回収した

ものにつきましても、まだ使えるものについては、そこで再使用して、欲しい方をインターネットで募っているという事業もやっております、10月から非常に効果的に多くの品目が再使用されておりますので、そういった部分も活用しながら進めていきたいと思っております。

それから、国に対して、それから都に対してですけれども、これも当然交流する場とか全国の清掃の自治体が集まって国に声を上げるという機会はありますので、そういった場を通じて、国のほうにはいろいろ意見をしていきたいと思っております。

○須貝委員

今、第一番目に質問したのですが、スーパー・コンビニ等で食品ロス、売れ残りに対して、期限ギリギリの場合は販売価格を下げてもらうような取組を要請するというような、あとは消費期限もそうですが、その辺はどうかかなというのをお知らせください。

あと、区民の本当に多くの方が分別に協力していると思うのです。ビニールはまた使える、そちらのほうに回しますよということで、様々、ごみの種類、ごみというか使えるものに分別するように取り組んで、ただ、どうしても、先ほどほかの委員からもありましたけれども、なかなか協力していただけない、どうしたらいいかわからないで、そのまま燃えるごみに出される方もいます。ですから、今後も啓蒙・啓発活動に関しては、やはりまめに取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

もう一度、スーパー・コンビニ等、食品ロスについてお聞かせください。

○品川品川区清掃事務所長

申し訳ございません。食品関係につきましても、確かに委員おっしゃるとおり、非常に食品ロスというところは大きく問題になっていると思います。一部、スーパーなどを見ていると、賞味期限とかが近くなってきたものについては、半額、30%、20%、いろいろ時間帯に応じて減額をしながら、工夫をしているというところはあるかと思いますが、それでもかなり多くの食品ロスが出ているという状況はあるかと思っております。

こういう中で、流れとしましては、いろいろあるとは思いますが。例えば今、食品のリサイクルは現実的に行われておまして、例えばリサイクルをして、食品はガスが出ると思いますが、そのガスを例えば発電に利用したり、そういったリサイクル方法などもあつたりします。それから、多くは多分、肥料に変えてリサイクルしているという状況も見られております。

そういう中で、一部、どれぐらいかというところは把握できていないのですが、確かにそのまま可燃ごみになってしまっているという状況もあるかと思っておりますので、極力、こういった部分も調査しながら、食品の部分に関しては、やはりごみの量の中でも多い部分ですので、この部分をどれだけ削減できるかによって、ごみ量は多分大きく減少していく形になると思います。その部分につきましても、今後、いろいろと調査しながら、ごみの減量に努めていきたいと思っております。

○河内環境課長

スーパー・コンビニで、コンビニの件でございます。食品ロスでございます。今年度、食品ロスに関しまして、本社がありますローソンとオイシックスと青稜高校で連携事業をやらせていただいた際に、ローソンのアルバイトの方にお伺いした点をご報告させていただきたいと思っております。

ローソンにしてみると、やはり同じような悩みを共有されていて、SDGsに関しまして、社是としても掲げるぐらいの強みを持って、専門部署の方もいらっしゃるという点で、今、AIといいますが、POSを最大限活用し、売れない物といいますが、余る物は発注しないという点、それから中身につきましても、残す物とか売れない物とか、そういったものの分析をしながら、適正配分といいますが、適

量売り切るような形のものに、今、差し掛かっている状況にあるというご説明を受けました。

区といたしましても、今後もそういったコンビニ・スーパーなどとの連携を通じまして、社会の需要だとか、こういったものにつきまして意思疎通をとりながら、お互いにいいような環境に向けて取り組んでいきたいというところで、強制力はないかもしれませんが、そういった活動を通じて、さらに区民の方に発信できればということで、今やっているところでございます。

答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。よろしくお願いたします。

○須貝委員

食品ロス、今、ローソンといろいろ取組をやっているというお話は新聞報道で聞いていますが、どうしてこれが日本全国に行き渡らないのか。こういうことこそどんどんやっていって、無駄にしないということが国民に伝わらないということは、なかなか食品ロスの問題、いろいろなものを生ゴミとして出してしまう原因だと思うのです。逆に、安かったら私は購入するよというような形で、さらにそれが食品ロスに協力するという国民の意識が変わって行って、本当にそういういい社会になるように、やはり国と都はきちんと声を上げてやるべきではないですか。区で、一自治体でやるのはもちろん大切ですが、やはり国全体で、こういうことは錦の御旗を掲げて、皆さんのために、皆さん一緒にやりましょうというぐらいの気構えが欲しいと思います。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○のだて副委員長

まず、ごみの削減ということで、発生抑制という話がこの間、出されていますけれども、やはりそれがいろいろ、生産者の面でもあると思います。先ほどからお話が出ているとおり、スーパーでのトレーですとか、また、コンビニでのお弁当のプラスチック容器ですとか、そういったところがどんどん消費されていくと、やはりごみとして出てきてしまうというところで、そこは生産者の方にも、ごみにならない、あるいはリサイクルしやすいものを生産していくということで、働きかけをしていただきたいと思うのと、同時に、消費する側も、家庭もそうですし、事業者のほうでも、周知ということは区でも課題として挙げられていますけれども、やはりそうしたところでの周知も重要ですし、大量生産・大量消費というこのライフスタイルを変えていくことが重要だと思います。そうしたところで変えていかないと、ごみをどんどん減らしていくことはできないと思いますので、そうしたところで区としても働きかけをしていただきたいということを意見として述べておきたいと思います。もし追加で何かご答弁があれば、お聞きしたいと思います。

そこで特に、個人の消費のところ、若者の単身世帯への働きかけというのが一つ重要になるのかなと思っておりまして、単身世帯ですと、4月になると新しく入ってきてというところで、ごみの出し方の周知もあると思いますし、そうしたところで、4月頃になると、ごみの出し方で問題がいろいろ起こってきたりということも聞いておりますので、そうしたところの働きかけ、あと、日常的にやっていく中で、1人ですから、誰にも何も言われないと、だんだん緩んできて、分別しなくなってしまうということもあると思いますので、そうしたところへの働きかけをどのように考えていらっしゃるのか。大家とかにこの分別は間違っているよと声をかけていただくと一番いいのかなと思うのですが、人と人とのつながりで声かけできると一番効果があるとは思っているのですが、その点、いかがでしょうか。

○品川品川区清掃事務所長

まさに委員にお話しいただいたとおり、トレー等についても、いろいろ周知、働きかけ、それから大

量消費・大量生産、そういった部分について、事業所等に機会があれば啓発等していかなければならないと思っております。

それから、若者の単身者ですね。確かにごみの出し方として一番よく苦情が出てくるかなという印象は持っております。転入する際にごみの出し方とか分け方というパンフレットを必ずお渡ししております。ですので、基本的にはそれを見て出していただくということにはなっているのですが、なかなかお忙しい方もいらっしゃるというところで、出し方についていろいろ問題が起きているという部分もございます。

清掃事務所としては、そういったことがあったときにつきましては、大体はアパートやマンションのオーナーに、それからまた管理人にお声がけをして、ごみの出し方について指導してもらおうとか、あとは、直接出す人が分かる場合もあります。そういう方については、直接自宅にお伺いして、出し方について説明をしたり、そういう活動も地道に行っております。

大体は皆さん、一度説明をするとほとんど直るという傾向が多いかと思っておりますので、こういった活動を引き続き続けていきたいと思っております。

○のだて副委員長

今、出し方のところでは、まずい出し方のところには訪問もしてということなので、そういった取組も含めて、単身者への働きかけをぜひできる限りやっていたいただいて、ごみ削減に力を尽くしていただきたいと思っております。

○芹澤委員長

ほかにごございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○芹澤委員長

ほかにご発言がなければ、以上で本件を終了いたします。

(2) 環境に関すること

○芹澤委員長

次に、(2)環境に関することについて取り上げます。

理事者より、品川区環境基本計画中間見直しの素案についてご説明をいただき、その後、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○河内環境課長

よろしくお願ひいたします。それでは私から、環境基本計画中間見直しの素案につきましてご説明させていただきます。

まず、A4、1枚になろうかと思うのですが、「品川区環境基本計画中間見直し 素案について」をご覧くださいと思います。1から4まで項目が振ってあると思うのですが、こちらに沿いましてご説明申し上げたいと思っております。

まず、「1. 現行計画および見直しの経緯」でございます。今回の見直しにつきましては、現行の基本計画、平成30年度に10か年計画として策定されたものにつきまして、規定によりまして中間年の見直しを行うものでございます。

「2. 計画の素案」でございます。今回、別紙1が概要版、別紙2が素案というところでございます

が、それに沿いましてご説明申し上げたいと思います。

恐れ入ります、まず概要版の左上、「計画改訂の趣旨」でございます。素案におきましては1ページ目に記載がございます。先ほど触れましたとおり、平成30年度に策定して、中間年を迎えたところでございます。今回の見直しに当たりましては、まず、世界的な課題であり、さらに進んだ取組が求められておりますカーボンの対策、カナダのモントリオールにて今月19日に開催されました国連生物多様性条約締約国会議（COP15）であったとおり、2030年までの生態系の損失を止める緊急行動が全世界の目標とされたところでございます。持続可能性の基礎的要因と生物資源を支えるために、生物多様性も併せて取り組むことといたし、また、エコルとごしなどによる環境保全に取り組む人材の育成・支援なども含むものといたしましたところでございます。

次に、「2.計画の位置づけ」でございます。素案においては7ページに記載がございます。基本構想、長期基本計画などの上位計画との整合、また、まちづくりマスタープランなど個別計画、また、国や都の関連計画・戦略と整合した位置づけとしているものでございます。本計画につきましては、地球温暖化対策推進法に基づくもの、気候変動適応法に基づくもの、また、生物多様性地域戦略に基づくものなど、こういったものを包含した計画としているものでございます。

次に、「3.計画の期間」でございます。素案におきましては8ページに記載がございます。現行計画の後半でございます2023年度から2027年度の5か年で、必要に応じてまた中間見直しもかけながらという計画でございます。

次に、「第2章 区の現状と課題」、「1.計画の進捗」でございます。素案におきましては9ページに記載があるものでございます。各基本目標ごとの施策、指標により進捗でございますが、おおむね順調に推移してまいりました。この間でありまして、現行の低炭素につきましても考え方も随分変わってまいりましたので、脱炭素への移行、ギアが上がった状況でございます。また、区民参加型の施策につきましては、残念ながら、この数年、コロナによる影響でなかなか難しかった点もあるのですが、さらにギアを上げて発進していくとともに、自然環境などにおきましても、見直しを進めたものというところがございます。

次に、右側上段でございます「計画改訂の視点」でございます。素案におきましては10ページから11ページに記載があるものでございます。各基本目標・共通目標ごとに、今回の見直しの視点が記載されているものでございます。地球温暖化対策分野におきましては脱炭素エネルギーへのシフトなど、資源循環分野では食品ロス、プラスチックごみ削減など、自然環境分野では生物多様性の理解の向上、生活環境分野では良好な生活環境の保全全般、文化環境分野におきましては品川らしい景観の維持、環境教育・環境コミュニケーションにおきましては身近な環境課題に取り組む人づくりを、これは後ほど出てまいります施策体系にも反映しているものでございます。

次に、右側中段でございますが、「第3章 計画で目指すもの」、素案では12ページに記載でございます。「1.望ましい環境像」でございます。分かりやすくイラストを混じえまして、2050年に目指す姿を表したものでございます。概要版では絵が切れている状況ではあるのですが、素案本体には上下にわたりまして、ZEB、ZEH、メタネーション、カーボン・オフセットなども併せまして記載し、こういったものを親しみやすく、また、こういったものを参考にするように、役立つような形でこういった表現をしているものでございます。他区の環境基本計画においても、これからこういった到来する環境技術を親しみやすい絵で表現しているものをつけている状況でございます。当区もこういったものを発信している状況でございます。

それから2ページ目になります。左側上段、「将来像実現のための施策体系」でございます。素案におきましては16ページに記載がございます。現行内容との主な変更点でございますが、まず、基本目標1につきましては、「低炭素」から、「脱炭素なくらし・仕事・まち」を実現する」といたしまして、カーボンハーフ、また、ネットゼロカーボンに対応するものとしたものでございます。

共通目標などにつきましては、現行の「日常的に実践する人を育てる」というものから、より未来、2030年、2050年に向けまして「次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる」とし、そういった未来志向の内容といたしたものでございます。

基本目標の右側、施策の方向性につきましては、素案では25ページに記載がございます。まず、基本目標1-1「エネルギー利用をさらに削減する」におきましては、省エネ、ZEB、ZEH、太陽光発電、クールビズなど、各主体が取り組むものとしたしているところでございます。

基本目標1-2「革新的な技術導入により再生可能エネルギー利用を拡大する」におきましては、素案では31ページに記載でございます。家庭、事業所におけます再生可能エネルギーの導入推進や、水素・アンモニアの利活用のための基盤整備、また、メタネーションを見据えたコジェネレーションなどを推進するものでございます。

基本目標1-3でございます。「脱炭素なまちづくりを推進する」では、これは素案では34ページに記載でございます。次世代自動車の導入促進、インフラ整備、カーシェアリングなどを推進していくものでございます。

基本目標1-4でございます。「気候変動に適応する取組を推進する」では、素案におきましては37ページでございます。当面、気温の上昇に対応するため、暑さ対策といたしまして、避暑シェルター、打ち水、ドライミストなどを含めまして進めるものとしているものでございます。

次に、基本目標2「持続可能な循環型都市」を実現する」でございます。基本目標2-1「ごみの発生抑制を推進する」では、素案では41ページでございますが、家庭・事業系ごみの削減、再使用の推進、使い捨てプラスチック、食品ロスの削減などを推進する内容となっているものでございます。

また、基本目標2-2「資源リサイクルを推進する」におきまして、素案では45ページでございますが、集団回収団体への支援、資源ごみの分別回収、また、事業系ごみのリサイクルなどを推進するものでございます。

基本目標2-3「適正処理を推進する」でございます。素案では48ページでございます。家庭ごみ、事業系ごみの適正な排出、効率的な環境負荷の少ない収集体制を推進するものでございます。

次に、基本目標3「水とみどりがつなぐまち」を実現する」でございますが、基本目標3-1「水とみどりを守り育てる」におきましては、こちら、素案では少し飛びますが61ページでございます。防災に役に立つ水とみどりの整備・活用、また、まちづくりにおける生物多様性保全の配慮などを推進するものでございます。

次に、基本目標3-2「水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる」でございます。素案では63ページでございますが、水とみどりの拠点づくりとネットワーク化、地域緑化の推進などを行うものでございます。

基本目標3-3「品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす」でございます。素案は65ページでございます。健全な水循環の確保、また、歴史・文化を伝える資源の保全・活用などを推進するものでございます。

続きまして、基本目標3-4「みんなで水とみどりを育む」でございます。素案は67ページでござ

いますが、生物多様性の理解の促進、また、水とみどりを守り育てる活動の支援などを進めるものでございます。

基本目標3-5「生態系の保全と再生」でございます。素案は70ページでございますが、生き物の生息状況のモニタリングや、外来種による被害防止などを推進するものでございます。

次に、基本目標4「「すこやかで快適な暮らし」を実現する（生活環境）」でございますが、基本目標4-1「すこやかな暮らしを守る」では、素案では73ページでございます。大気、水質などの保全、騒音・振動等への対応、また、化学物質の適正管理を推進するものでございます。

基本目標4-2「人にやさしい地域づくりを目指す」でございます。素案は76ページでございますが、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進や、利便性の高い公共交通網の整備などを進めるものでございます。

基本目標5「「やすらぎとにぎわいの都市景観」を形成する（文化環境）」でございます。

基本目標5-1「歴史や文化を大切にし、魅力ある街並みをつくる」では、素案は77ページに記載のとおりで、品川らしさを踏まえたまちづくりへの活用、また、歴史あるまちの景観の再生と活用について進めるものでございます。

続きまして、共通目標でございますが、「次世代につながる「日常的に実践する人」を育てる」というところで、共通目標1「環境情報を発信する」では、素案の83ページでございます。環境に関する情報の整理と効果的な発信を推進するものでございます。

共通目標2「環境学習・体験を推進する」では、素案は84ページでございますが、環境学習交流施設「エコルとごし」を活用した次世代を担う人材の育成、また、区民・事業者の環境学習・体験の機会づくりを進めるものでございます。

共通目標3「協働により環境活動を推進する」でございます。素案は86ページでございます。環境活動・環境教育を行う人材との協働、また、環境に配慮した事業活動の支援、こういったものを推進するものでございます。

各施策につきましては、先ほどの施策の方向性を実現するための施策を記載している状況でございます。国や都、他区の環境基本計画の動向、議会でのご意見、また、報道、公募区民がメンバーとなっております環境活動推進会議からの意見なども踏まえまして、こういった整理に至ったというものでございます。

概要版2ページ右側中段、重点プロジェクトでございます。素案では88ページでございます。重点プロジェクトにおきましては、特に重点的かつ分野横断的な展開を図る必要のある主要なテーマで、基本目標と共通目標を牽引するものというような方針となっているものでございます。

重点プロジェクト1から5の、まず1ですが、従前の「快適と省エネルギーを両立する暮らし・仕事の実現」を、「快適な脱炭素型ライフスタイルへの転換プロジェクト」といたしました。

重点プロジェクト2でございます。「低炭素なエネルギーの活用」を、「さまざまな連携による地域全体の脱炭素化の推進」といたしました。

重点プロジェクト3におきましては、「食品ロスの削減」につきまして、プラスチックごみの削減とともに、食品ロス削減の推進といたしました。

重点プロジェクト4でございますが、「身近な水辺の利活用」から、水とみどりを活かしたエコロジカルネットワークの保全といたしたところでございます。

最後になりますが、重点プロジェクト5でございます。「学びと体験の機会の充実」を、将来を担う

人材、事業者への学びの機会の充実とし、進めるものでございます。

最後に、「第5章 計画を進めるために」でございます。素案では102ページでございます。連携の先といたしまして、現行計画では環境情報活動センターをここに位置しておりましたが、当該センターの活動が終了し、エコルとごしが開館したことから、役割を環境学習の推進、人材の育成・支援を行うなどにしたものでございます。

なお、昨日、環境対策推進会議、部長級の会議が行われたところでございます。その中で、概要版の中に削減目標値をしっかりと入れていくべきだということで、検討しながら進めてまいりたいというところでございます。

最初のペーパーに戻りまして、「3.パブリックコメントの実施」でございます。こちらにつきましては、年明けまして令和5年1月21日から2月17日までの間で実施をいたす予定でございます。

「4.今後のスケジュール」でございますが、リリースにつきましては令和5年4月を予定しているものでございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○芹澤委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○中塚委員

概要版と本体とそれぞれ読ませていただきました。まず概要版で質問しますけれども、右上の基本目標1「地球温暖化対策」の3つ目に「気候変動への適応」と書いてありますが、これはどういう意味なのか、伺いたいと思います。

気候変動を克服することが必要で、今からどう対策を強めていくのかという地点に立っていると私は思います。それなのに、気候変動に適応していくと。もう諦めてしまったのかというふうに思うのですが、お考えを伺いたいと思います。

○河内環境課長

気候変動への対応でございますが、マクロな点とミクロな点がございまして。大きな点でいきますと、気候変動がこれ以上進展しないという意味で、計画全体の活動を指しているものでございますが、ミクロの点でございますが、中の記載事項にもございまして、日本におきまして、戦争直後からなのですが、気象庁が平均気温をプロットしておりまして、大阪・名古屋・東京と3大都市のプロットですが、東京が頭一つ抜けるぐらい大きく気温上昇しているという状況でございます。

今後も気温上昇が見込まれる点におきまして、例えば断熱、暑さ対策なども踏まえまして、こういった対策をしていけませんと、なかなか生活についても難しい面が出るかと思っておりますので、そういった支援につきましては、クールスポット、クールビズも含めまして、立体的な、身近なところから対応を進めていきたいという意味で、こういった表題にしているというところでございます。よろしくお願いたします。

○中塚委員

本体ですと37ページになりますけれども、このような気候変動に適応しながらということで、結局、今後、地球温暖化は止められないと。だから、その暑い中で私たちはどう生活していくのかと。こういう視点に立つのではなくて、こういう気候変動を止めるためには何が必要なのかという視点で環境基本計画はつくるべきだと思います。

37ページにも書いていますけれども、気温の上昇や真夏日・猛暑日の増加、豪雨の増大、緊急搬送の増加、屋外活動の縮小、高温による農作物被害や水質の悪化、これに適応した私たちの暮らしをするのではなくて、こうならないために、CO₂の排出をどう、目標に照らして削減していくのかということがこの環境基本計画の基本であるべきだと思いますが、改めていかがでしょうか。

今、課長からあったけれども、結局諦めてしまっているから、区の施策も、ドライミストとか雨水タンクとか打ち水とか、これでは、東京の最高気温43.3度とか、100年後に1.5度以内に抑えられなかった場合の想定ですけれども、ドライミストとか雨水タンクとか打ち水では、とてもではないけれども暮らしていけない。

ここに実際書いてあるのです。熱中症によって年間国内死亡者数1万5,000人超ですと。これをさせないための対策こそ、基本計画に記載するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○河内環境課長

まず、気候変動につきまして、気温上昇をいかに抑えるかという点でございますが、やはりカーボンに対する取組を強化という点で、これは基本目標1からずらりと並んでいる中で、トータルのエネルギー消費を抑えるために省エネを推進する、再生エネルギーを活発にする、こういった取組を強化することによりまして、全地球的な取組の中で用いる部分をきちんと果たしていきたいという中で、展開されるものでございます。

温暖化の責任など、いろいろ所在がございまして、例えば現在、日本につきましては、2050年の実質ゼロカーボンを目指しておりますが、全世界で歩調の合わないところもございまして。例えば中国、インドなどでは、これが2060年の達成目標だとか、国情に合わせていろいろ努力を重ねているところでございます。

こういったものを踏まえまして、まずは全体的な気候変動に対して、CO₂、カーボンのコントロールを行う行動をしっかりと行う。それと、現実起こってまいります気温上昇でございますので、日常生活、日常活動に適するような形で、空調設備もいろいろあると思うのですが、その中でもやはり生活の知恵の打ち水、そういったものも含めまして、立体的な中で対応していきませんと、当面の問題としてなかなか難しいというところで、マクロとミクロの面で、計画全体でこういったものを表しているものでございます。

○中塚委員

CO₂削減を進めながら、現実起きていく気温上昇に適応していくと。こういう姿勢だから、CO₂排出を抑制する取組が進まないのだと思います。1万5,000人超の方が熱中症で亡くなると書いてあるのですよ。この危機感をしっかりと抱いていただいて、こうならないための、気候変動に適応するのではなく、気候変動を克服する取組こそ、計画にしっかりと明記していただきたい。これはぜひ書き換えていただきたいと強く要望したいと思います。

次に、もう1点だけ、本体の73ページに「「すこやかで快適な暮らし」を実現する（生活環境）」とありまして、ここにも「騒音等の環境負荷を低減し」とありますけれども、今、最も新たな騒音の問題といたら、羽田新ルートの問題ですよね。ぜひこの環境基本計画に羽田新ルートの中止・撤回を国に求めていると。あと、周辺自治体とも協働して羽田新ルートを止めるのだと。これをぜひ計画に書いていただきたいと思います。

ここには、騒音、振動、悪臭、ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、その他とありますけれども、この中間見直しで最も生活環境が変わった一番の要因は羽田新ルートだと思いますので、ぜひ国に対して撤

回・中止を求めることをこの計画に明記して、取組を強めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○芹澤委員長

羽田のことに關しては、別の議会の場でいろいろ審議されておりますので、環境課として環境基本計画の中に入れる部分でご答弁があれば、ご発言願います。

○河内環境課長

特にございません。

○芹澤委員長

ほか、よろしいですか。

○中塚委員

環境基本計画に羽田新ルートの中止・撤回を明記せよと質問しているのです。コメントできないというのはおかしい。

○河内環境課長

まず、羽田の騒音問題というおっしゃり方ですが、羽田の音の問題でございしますが、評価基準を現状でも下回っている状況と聞いております。そういった中で、超過した場合も踏まえまして、騒音・振動などあった場合には、きちんと規制値の中に収める方向でこういった取組を進めていくというように明記しているというものでございます。

○中塚委員

羽田新ルートによる騒音が区民の生活を脅かしている問題だと捉えていないから、そういう答弁になるのです。結局、品川区環境基本計画は、羽田新ルートまたは航空機の公害は対象にしていないということなのか。対象にしていない理由は何なのか、伺います。

改めて、国に対して中止・撤回をするよう環境基本計画に明記すべきだと私は要望しますけれども、いかがでしょうか。

○河内環境課長

まず、航空機につきまして、個別の騒音問題としては取り扱っておりません。車だろうが何だろうが、騒音の出るものは、規制値の達成に努めるため、しっかりと活動を続けるという点で環境基本計画を定めるものでございます。

○中塚委員

これで最後にしますけれども、羽田新ルートのいらつくような騒音を個別の問題だと小さく捉える品川区の姿勢は、大転換が必要だと思えます。新しい区長に変わりましたが、羽田新ルートが区民に与えている影響にこれっぽっちも心を寄せていないから、そういう態度になるのです。

ぜひこのひどい騒音、もちろん落下物の問題も、「「すこやかで快適な暮らし」を実現する」という意味では、危険な要素かなとは思いますが、わざわざここに騒音の負荷を軽減と書いてあるのに、羽田新ルートについては明記しないと。本当に区政の転換が必要だと強く要望したい、強く求めたいと思えます。

○芹澤委員長

ほかに発言はございますか。

○おくの委員

私からは、第1章に関わると思うのですが、**「計画改訂の趣旨」**というところで、概要ではな

く素案の2に「環境政策を取り巻く動向」ということで、世界の動向や国の動向、東京都の動向というふうにもいろいろと書いてあります。それで、前にも原発のことをここで申し上げたのですが、ご存じでしょうけれども、つい最近、22日にグリーン・トランスフォーメーション実行会議で、新規建設していくのだと。それから、60年と決めていたものを、60年を超えても運転していくのだということ盛り込んだ決定、工程表が出ました。要するに、今までの方針を、ある意味、180度転換して、原発を、新規建設を含めて推進していくのだという方針に国が転換したことを示す決定なのだろうなと私は思っております。

それで、原発というのは再生可能エネルギー普及拡大の妨げになっていると認識しているのですけれども、原発を推進するのだという政府のこの決定が出たことは、非常に大きな障害になるのではないかと私は思うのですが、だからこそ、区としてはこういう素案を出して、一生懸命温暖化対策をやろうとしているところに冷や水を浴びせるようなこの決定に関して、どのように考えていらっしゃるか、あるいはどのような態度をとろうと考えていらっしゃるか。私としては批判的立場をはっきりとさせるのが大事なのではないかと思っているのですけれども、区としてはどうなのか、お伺いしたいと思います。

○河内環境課長

まず、環境基本計画の中にあります電力の問題でございますが、電力のソース、種類によらずという点で、グリーン電力を普及させることが、先ほど委員もおっしゃいました、例えばパリ協定など、先月のCOP27では1.5度と言っているながら1.15度まで既に達している状況、つまり、CO₂のソースとなっているものからの転換が非常に求められる点がございますので、そういった着目点を有しながら、再生可能エネルギーなどを急速に普及させる必要があるというところを重要な点といたしまして、この環境基本計画を組み上げてございます。

原発がその障害になっているかどうかはちょっと分かりませんが、私どもといたしましては、生活に直結いたしますこういったソーラーだの水素だの、いろいろなところで暮らしに役立つものをまずは皆様と共に手をとって進めていきたいという点で、こういったものを紹介しているという状況でございます。

○おくの委員

再生可能エネルギーをどんどん進めていきたいということですし、それを念頭に置いてこういう計画を定められている。それ自体はとてもいいことだし、進めていただきたいと思うのですが、原発の推進ということがその障害になっているとお考えではないのでしょうか。私としては、こういう区民や区の努力に対して冷や水を浴びせるような決定だと思うのですけれども、そうである以上、こういう国の動向に対しては、何らかの批判的立場を表明するなり、あるいはそれを念頭に置いた何らかの態度があっているのではないかと思うのですけれども、そこら辺のお考えはいかがでしょう。

○河内環境課長

先ほど説明の中でも触れましたとおりで、この環境基本計画の根拠となるものが、温暖化対策法でございます。その中で、CO₂の削減について、現在多くの排出をしているものについて、そういったものをターゲットにしながら、縮減するためにはこういったものの普及が大事かという点でこの中身を決定しているものでございます。原発など電力の種類についてはその後に出てくるものと認識しておりますので、今回、この中で取扱いは当然ながらしていない状況でございます。

○芹澤委員長

ほかに発言はございますか。

○田中委員

まず、先ほどもありました大気や水質、騒音・振動などが低減した快適な生活環境の維持という中で、幾つかこういった騒音・振動などが低減した快適な生活環境の維持がうたわれている中で、私も羽田新ルートについて何も記載がないのはちょっと違和感がありました。今、品川区として直面している問題なので、騒音をなくしてほしいというのはそのとおりのことですが、すごく違和感があるということ伝えて、計画の76ページです。ほかの話に入ります。

「区の現状・課題」の中で、やさしい地域づくりということで、地域全体の歩道や自転車道等の整備が必要とあるのですが、本当に全くそのとおりで、今、再開発の周辺だけというか、駅周辺のバリアフリーということはどうもうたわれていても、やはり全体として考えていかないといけないということで、こういった記載がされたのはよかったなと思います。

本当に再開発で舗装がされたはずの道路でも、小さな段差でベビーカーとか車椅子とかがつまずいてしまうということがあるので、きちんとそうしたところの改善をしていただきたいなと思いました。これに関しては所管をまたいでしまうのかなとは思いますが、計画に示されているので、何かあれば一言いただきたいと思います。

そして、71ページです。アメリカザリガニの取扱いについてのことが書かれていて、やはり夏の時期とかになると、私は地域が武蔵小山のほうなので、あそこの緑道ではなくて、何というんですか、武蔵小山のあの道路のところで、小さな川ができていて、ザリガニを捕る子どもたちがいるのですが、私はちょっと気持ち悪いなと思うのでザリガニは捕らないので、この「アメリカザリガニとのつきあい方」を見て初めて知ったのですが、こういった問題があるのだということとかをここで知った感じなので、本当に子どもたちは楽しそうに捕って、その後どうしているのかなというのはすごく不安に思っていたところもあるので、そういった川とか子どもたちが遊んでいるところに、これはポスターですかね、こういったものが掲示されているといいのかなと思ったので、そこに対しても何かあれば、いただきたいと思います。

それで、いつも生活者ネットワークは言っているのですが、11ページのところや、化学物質のところです。11ページの(4)生活環境分野のところの文章の書き方が、「大気や水質は年々改善がすすんでいます」とあって、いや、この「すすんでいます」というのはどうなのだろうと思ってます。何度も何度も何度も伝えているので、皆さんもう飽きているかもしれないのですが、やはり化学物質の問題、今、香害の問題もありますので、ぜひそういった感度を高く持っていただけたらと思います。

水質に関しても、生活者ネットワークは毎年、目黒川の調査もしていて、なかなか改善が進んでいるようには思えない。先ほど廃棄物のところであったディスプレイの影響もあると思うのですが、今、川に流れてしまっている水の中には、家庭から半分以上排出量として出されている合成洗剤の問題もありますし、この改善が進んでいるという書き方は修正していただきたいと強く要望したいと思います。

合成洗剤に含まれる合成界面活性剤、PRT制度で、人の健康や生態系に有害な化学物質が含まれている実態があって、それが家庭から出ている状況なので、家庭への注意喚起というのはすごく重要だと思います。

以前から何度も何度も言っているのですが、この計画の中に周知が一文書かれていたのは評価したいのですが、どこかに一文だけ書かれていたのですが、その周知に併せて、市民向けの、環

境省が毎年発行しているP R T Rデータを読み解くための市民ガイドブックがあることなどの表記をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○河内環境課長

数点のお伺いでございます。

まず、羽田の意見でございますが、繰り返しの答弁になります。規制基準値以内に収めるという方向性で物を考えているところでございます。

それから、その後の化学物質と水質のところでございます。まず水質の点におきましては、家庭から排出されるお水でございますが、大きく2つに分けて下水道と河川がございます。そのうち、水質と申しましたのが、水質の河川のところでございまして、こちらにつきまして、区内で、特に処理して放流されている事業所について、測定などをして監視しているところであるのですが、そこでは間違いなく改善されている状況でございますが、一方で、おっしゃるとおり、合成洗剤、化学物質の点でございますが、特に化学物質の取扱いにつきましては、従前の計画でございますと、まずは例えば体系図のような記載がございませんでした。それから取組の中で一文入ってきて、最後に、100ページ以降の中で適正に管理するというふうに出ていたところなのですが、今回におきましては、16ページにございます体系図の中で化学物質の適正管理ということで、上位の段階で明記させていただいております、そういったものは軽視していないというところでございます。

今後、様々そういった製品が出てくるかと思うのですが、そういった声も活かしながら、こういった化学物質、P R T Rももちろんございますが、身近な中でそういったものが出てきた場合、特に、今後の商品展開は私どもまだ見えないところもありますので、大きな中でこういったところを適正管理していきたいというところでございます。

それから、合成洗剤の規制だとかはなかなか難しい状況ではあるのですが、運河や海に放流される点につきまして、引き続きしっかりとした対応をしていきたいという点でございます。

○溝口土木管理課長

私からは、道路を含めて様々なハードのところを所管しておりますので、人にやさしいまちづくりの件で答えさせていただきたいと思っております。

全ての人が快適に暮らす、そういったことが環境施策につながっていくというのは大きいのだと思います。そういった中の1つで、委員ご指摘のバリアフリーですとか動きやすい、行動しやすい、そういったところのまちづくりというのは非常に必要だと思っておりますし、ふだんからいろいろ整備するに当たっては、そういったところの観点を持ちながら整備をこれまでしてきたところでございます。

まだまだ足りないところ、どうしても物理的にできないところ等あるのは十分承知しているところではございますが、少しでも区民の方が安全に、そして快適に移動できるようなハード整備、そういったものは引き続きしていきたいと思っております。

一方で、交通の関係でいきますと、自転車の関係ですね、自転車を利用することによって、車を使わないのでCO₂が削減できたり、そういった効果もあるものでございます。そういった中で、自転車利用については、シェアサイクルも含めていろいろ施策を打ってきているところ、また、一方で、駐輪問題とかそういったものもあると考えておりますので、そういったものも含めて、トータル的に区民の方が自転車、または自転車以外でも、歩いていても快適に行ける、そういったまちづくりを環境基本計画にも書いていますし、様々なハード系のまちづくりの中でもそういった視線を計画に落としながら、しっかりとまちづくりを進めていきたいと考えているものでございます。

○高梨公園課長

私からはアメリカザリガニの件についてご答弁させていただきます。今回の環境基本計画の改訂の中では、生物多様性地域戦略といいまして、品川区の生物について厚く改訂をさせていただいております。その中でも、既存の生物のほかにも、品川区で今問題になっているのは、外から入ってくる外来生物ということで、大きくはヒアリであるとかアルゼンチンアリであるとか、そういったところがフォーカスされがちですけれども、昔からいる外来生物としてこのアメリカザリガニの問題も非常に大きく、今、既存の種を脅かす存在としてフォーカスされているところでございます。

まずはそういったものがあって、捕ったら放しては駄目なのだよということを、区民の方々、子どもを中心に広く知っていただくことが重要であると考えておりますので、今回の計画の中でも生物多様性についての理解の促進ということであわせていただいております。

その中で、委員からご提案がありました、例えば捕れる場所近くでのポスターの掲示等ですね、効果的な周知方法等、今のご提案を含めまして、前向きに検討していきたいと考えてございます。

○田中委員

まちづくりのところですか。ご答弁いただいてありがとうございます。1点、駐輪の問題があったのですけれども、駅周辺に自転車を置かないようにという呼びかけは結構なのですが、その先に、駐輪場がここにあるということが全然知られていない、市民からも分からないという駐輪の問題についても、ぜひ分かりやすい周知をしていただきたいと思います。これは課をまたいでしまうかもしれないので、もしお答えいただければという感じでいいです。

74ページの化学物質の部分です。74ページに書いていただいて、本当にありがたいのですけれども、適正管理等に関する指導や情報提供を行いますとあるので、ぜひPRTTRのこと、先ほどご答弁があったとおり、本当に事業者の方たちは一生懸命頑張っていると思うのですけれども、消費する私たち区民のほうが、まだまだ商品の裏を見てどれが合成洗剤とかそういう知識もないので、ないというか少ないので、ぜひ区民に向けた、選択がきちんとできる、知ることができる、そういう周知を行っていただきたいと思うのですが、そこら辺についてのことでいただければと思います。

○芹澤委員長

自転車については、ご存じのとおり、別の委員会で行っていますので、化学物質のことだけでいいですか。

○田中委員

はい。

○河内環境課長

化学物質、市民に向けての周知でございます。まず、化学物質によらずなのですが、グリーンウォッシュという考え方が出てまいりました。いろいろな環境に対する正解があるのですが、それには短所と長所があって、どこをとることによって何を是正するかということが大事になってまいります。化学物質、個々の物質によりましていろいろな効能や反作用がございますので、そういったものを皆様と見極めながら、周知に努めてまいりたいと考えております。

現状では、エコルとごしによる環境講座など、いろいろございまして、そういったところを含めまして、立体的な物の考え方の中で環境基本計画を進めてまいりたいという考えでございます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○つる委員

さっき、廃棄物のほうで質疑させていただいて、今、見たら、素案の中に、マイボトル対応型という言い方であって、すみません、私、記憶があれなのですけれども、この間、予算特別委員会とか決算特別委員会とか、また、各常任委員会とかで、いろいろな言い方があると思うのですが、マイボトルをここに設置しますという、答弁としてやり取りがあったか、私、記憶がないのですけれども、まずそれを教えてください。

○河内環境課長

マイボトルの推進につきましては、元の環境基本計画の中では様々進めるということになってございましたが、現在進めている個別のものにつきましては、実はエコルとごしを通じまして、事業者からの協力という形でいろいろな申出がございました。そういった中で、1つ2つやりながら、よければという、区民の浸透度や利用度も含めまして検討し、それを踏まえて皆様のほうにという点で、さらには議会の中でご審議いただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○つる委員

分かりました。東京の水道のさっきのあれですけれども、この間、過去、いろいろな質疑でこういうものを広めてくださいとか、オリンピック・パラリンピックの前とか、よく質疑がありましたけれども、という形で、今年度中ということだと思っておりますが、エコルとごしでまず最初やって、それ以降、区役所本庁舎とあるので、いろいろ思うところがありますけれども、それはそれで一つ大事だし、各体育館というのは、スポーツをするので、マイボトルを使って、持ってきてと。あと、地域センター等とあります。

今後どうなっていくかあれなのですけれども、今、子どもたちは学校に水筒を持参しています。これはコロナ対策も含めてだったと思いますが、熱中症対策というところもあると思います。特に夏なんかは、例えばすまいるスクールに行っている子とかですね。学校では給水器が、学校によってあるのかなのか、記憶は確かではないですが、あと、地域の公園とかで子どもたちは遊びますよね。なので、設置とか管理とか、そういう課題もあるのだと思うのですが、子どもたちがこういうところにマイボトル、水筒にこうやって入れられるよということを、後々ですけれども、教育委員会とかに提供いただいて、各学校でマイボトル型給水器があるよ、夏はこういうところで給水できるよねというような、いろいろな流れの中のどこかの1行に入れていただくことで、子どもたちも自然な形で生活の一つとして、それこそアフォーダンスですよ、できるのではないかなと思いますので、そういう周知も今後各課連携してやっていただきたいなと思いますし、さらなるマイボトル対応型の給水器の設置拡大は求めておきたいと思います。

それと、各基本目標とか、既に取り組んでいただいているところにも大きくまたいで関わると思うのですが、その中で、グリーンインフラについての計画も示されています。先日、武蔵小山の商店街の中にある商業施設が誕生して、あそこを建て替える際にオーナーからご相談いただいて、いろいろやり取りした経緯があって、あそこがオープンするときの見学会に参加させていただいて、その施工方法が非常に珍しいというか工夫されていて、区の条例とか植栽とかの高さの課題とかいろいろあって、相談させていただいたという経緯もあるのですけれども、ビル全体を木が覆うような、本当にジブリのアニメに出てくるようなビルに将来なっていくそうなのです。それは、ビル全体で循環させていくとか、また、雨水とかが路上にあふれずに地下に浸透させていくと。ビル全体でそういう造りになっていて、非常に珍しい造りだそうです。千葉県では公共施設でもそういった施設の施工の取組方をやっているのです。

なので、今後、この手の商業施設とかが、この計画で示されているものの中で、設置とか改装とかに際して、何か支援になるようなものはあるのかなと感じたので、この基本計画に基づいた、施策の取組とかそういうほうになっていくのだと思うのですが、今後そういうふうになっていくことによって、環境により一層配慮した民間施設、それから公共施設もそういった手法を、土木の施工の採用というものがあるのかなと思ったので、この辺りについて、まずこの建物自体ご存じかというところと、それを環境基本計画に照らしたときに、どういう形で、これまで、また、これから、支援とか、また、拡大につながっていくのか、この辺りを教えてください。

○河内環境課長

2点のご質問でございます。

まず、マイボトルなどでございます。子どもたちがこういったものを利用できるということで、マイボトルなのですが、現状、まだ周知も十分ではないかと思いますが、こういったものをエコルとごしも通じまして周知していくとともに、先日、品川区清掃事務所との連携事業で、エコクイズを行わせていただきまして、その景品の中にもマイボトルを取り入れたりしながら、皆さんの中に、こういったお水を汲んで、そこでということで、ペットボトルの削減などを意識しているものなのですが、こういった形をぜひ推進させていただきたいという考えを持っているところでございます。

それから、グリーンインフラの件で、ビル全体を木で覆うという点でございます。ZEBの考え方の中にいろいろ、再エネ、省エネとありますが、その中で大きな点が1つございまして、断熱・遮熱という要素がございます。エコルとごしにおきましても、3メートルにわたるようなひさしが設けられております。これは直射日光によります冷房の負荷を軽減するという目的なのですが、同じように、樹木によってそういったものをやることも1つの方法であると思います。

同じように、エネルギーの消費など含めまして、こういった好影響を与えるようなやり方、今後たくさん考え方が出てくる上に、植物など、樹木などは人々に気持ちの上でも安らぎを与えるという点もあろうかと思えます。そういったものを柔軟に捉えながら、今後も情報発信に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○高梨公園課長

グリーンインフラの件について補足させていただきますが、本計画の中では、今、委員からもご提示がありました、まちづくりの中でのグリーンインフラの活用については、計画の策定を見据えて進めていくというようなことを、基本目標3-1のところでは施策の中で記載させていただいてございます。

その中で、大きな開発のようなまちづくりから、個別の、例えば今、我々公園課でも支援させていただいていますが、生け垣の助成であったり、そういった小規模なものまで、様々あると思えますけれども、何ができるかといったところも含めまして、支援の在り方を含めて、計画策定の中で検討してまいりたいと思っております。

○つる委員

それぞれありがとうございました。

ここはご答弁はあれですけれども、まちづくりとかそういうのもあって、十数年前に、公共施設の周りはバリアフリーとかになっているのですね。そこに行くまでの間にバリアありだということで、そこはしっかり整備してくださいということで土木の所管の方々をお願いさせていただいて、順次整備していただいて、それこそ私道整備助成とか、しっかりとご相談、寄り添っていただいた対応をいただいで、まさに品川区にはまだ、木密の解消というところでも、細街路とか、そういう連動してくると思う

のですが、家の周辺が大変歩きにくいというか、公共施設の周りが整備されるのはそれはそれでいいことなのですが、そこに行き着くまでのミッシングリンクがたくさんまだあるのだらうなというところでは、そういうところの整備、これは要望としてお伝えさせていただきたいなと思います。

最後、今回の中間見直しの中で、基本目標2の「資源循環」の中にサステナブルファッションということで明記いただいて、ただ、ここは民間団体とかの取組、しっかり双方で支援だったり共有だったり情報提供だったりということが示されております。過日の一般質問でもさせていただいて、この間、何回か求めさせていただいております。そういう一定の取組の推進について検討いただいていることもご答弁いただいております。

計画が今年度見直しされて、明記いただいた。そして、やはり一つの皮切りという形で、コロナの状況でイベント的なものの制約というのは非常に大きいわけですが、過去にもそういうチャンスはあったけれども、それがなくなってしまったという経緯も当然存じ上げているのですが、ぜひキックオフ的な形では、民間主導もそれはそれでいいことだと思うのですが、しっかり区が一旦はリードしながら、そしてそういった先進的に取り組んでいただいている地元の方も含め、そして世界的に活躍されている方も含め、そういうオピニオンリーダーの方を招いて、各世代に通じる、そういうものを、一つのそういう身近な衣類の消費というところを通じて、そのメッセージを区民の中に周知啓発いただく、そういう機会を少しでも早くやっていただきたいと思いますので、この部分についての現状をまた改めて教えてください。

○河内環境課長

まず、サステナブルファッション、持続可能なファッションでございますが、今回、この計画の中でポイントとなっておりますのが、衣食住への反映でございます。その中で、衣に関するもので、ファッションでございますが、こういったものの、先ほど申しましたロングライフ化というものは大変大事になってくるとともに、廃棄物の面でも非常に大きい点、それから再生素材といたしまして、自由度の高いポリエステルを抽出して、それを再循環させる取組など、衣類に関する取組は多く進んでいる状況でございます。

一方で、町場、民間の方でございますが、衣類を通じた環境啓発ということで、テレビニュースなどで取り上げられる団体もたくさん出ておりますが、そういった力を借りながら、しっかりと繰り出していきたいと考えております。

この中で、衣類というのは身近なものだけに、なかなかぴんと来られる方、来られない方、また、着飾る喜びだとか生き方につながるものとか、様々あるのですが、環境省の統計によりますと、やはり廃棄量が大変多いというところで、一つはごみの減量につながりますし、一つはその製造自体が減量によって抑えられることによって、需要の適正化によりましてCO₂のコントロールにもつながるという点、この2つのメリットを感じながらも、環境目標2のところにはまずは精査させていただいて、しっかりと推進させていただきたいという考えです。

身近にそういった団体がありましたらすぐにも連携して進めたいという構えの中で、現状も進めているところでございます。事業者のほうも、フリーマーケットやら何やらということで、ジモティーとか、そんなところも含めて取組をやられているところですが、そういったところの連携も含めまして、立体的にやっていきたいという考えでございます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

お話を聞いていまして、地球温暖化の問題は、止まるどころか、逆に進んでいるのかなど。気候変動により異常気象が全世界で起きていると。集中豪雨、大雪、洪水、日照り、海面上昇、海流の移動により、魚が捕れたり捕れなかったり、漁ができない、あと、大気の流れの変動で、寒いところ、暑いところが本当に今までと違った状態に陥っている現状です。本当に温暖化が著しい状況になっている。その中で、環境基本計画中間見直しというのは、やっていかなければしょうがないのかなと思います。

ですが、世界の経済や生活環境は二極化するどころか多極化している状況では、全世界で地球温暖化に取り組まない限り、全世界の協力がないと地球温暖化は止められないのではないかなと思うのですが、どのようなご見解をお持ちか、教えてください。この間、全世界で集まりましたが、地球温暖化を止めるには資金的なものも必要だという話が出ていましたので、教えてください。

また、今、ウクライナ戦争等の影響で、エネルギー資源の流通悪化により、石炭や石油の利用が逆にヨーロッパでは進んでいます。これは地球温暖化対策と逆行するように思うのですが、こういうことに対してどのようにお考えなのか。先ほど原子力発電を使う使わないという話もありました。クリーンエネルギーということではいいのかもしれないのですが、ただ、そこから出る廃棄物もあるわけで、逆に地球全体の生活環境からすれば、これも悪化してしまう。でも、やはり国民のエネルギーを確保するためにはやむを得ないという、裏腹の状況があります。その辺についてどのような見解をお持ちなのか、教えてください。

○河内環境課長

異常気象、気候変動などによりまして、世界の取組でございますが、いろいろなことが世界で起こっておりますが、まずは気温上昇など、局所的な取組だけでは根本的には改善しません。次世代を担う子どもたちによりよい世界を残してあげるためには、やはりこういったものを進めていく必要が、我々にとってみても、あるというところなんです。国によってはそういったところで進めたりとかもございますが、未来に向かって進めることがまずは大事だということで、これは先日行われたCOP27の中でも共同宣言の中で取り入れられているものでございます。

また、石炭の使用でございますが、委員のおっしゃっているとおりでございますが、CO₂の増につながっているところでは間違いございません。一方で、日本におきましては、石炭火力をやむを得ず使っていたところもございます。例えば地震によりまして給炭機が壊れて電力不足になったとか、いろいろエピソードに事欠かないようですが、そういったものをきっかけにしながらも、石炭型の火力発電所については縮小傾向、また、例えば風力発電だとか、様々な発電方法が出てまいります、やはりコストが全く違うとも言われています。風力発電を30とすると、例えば太陽光は20ぐらいに当たるだとか、電源コストに対して、誰が負担していった、それで生活が成り立つのかという面もバランスよく捉えていきませんと普及には至らないというのは過去の事例にも明らかです。

そうしたことから、石炭などに関しましては、CO₂分を抜いてグリーン燃料とするような技術もありますので、そういったものを踏まえまして捉える必要があるかなと思いますが、全体的には化石燃料から脱却する必要がございますので、そうした方針を強めながら、区民や業者の皆さんに向かって進めていきたいという考えでいるところでございます。

いろいろありますが、そういったところを考えているところでございます。

○須貝委員

全世界で統一した行動はなかなかできない、環境とか経済、資金的な状況もあって、また、ここに来

て、資源エネルギーがどういうふうに皆さん、どこから取り入れていいかわからない、そういう現状もあります。ただ、日本で今できるものは、やはり少しずつやっていかなければいけない。そのために都知事もソーラー発電ということでああいう取組もしています。ぜひ品川区も様々工夫して、また、企業に協力してもらい、区民に協力してもらって、少しでも省エネに向かって取り組んでいただきたいと私は思います。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○田中委員

すみません、そもそものところを聞き忘れていました。計画見直しの素案についてのパブリックコメントについてなのですが、パブリックコメントの周知方法を伺いたいのと、この素案に関して説明会は開かれないのですでしたか。エコルとごしとかで実施はされるのかというところを確認したいということと、区民の方たちから、きつこの基本計画を見たときに、先ほども述べたのですが、騒音、プラス、大気汚染の部分でも羽田新ルートの問題というのは指摘が入ってくると思われるので、やはり計画の中には何かしら示したほうがいいのではないかなと思うのですが、見解を伺いたいと思います。

○河内環境課長

まず、パブリックコメントでござりますが、1月21日号の広報しながわに載せるとともに、地域センターなど規定の箇所で見覧できるような体制をつくりながら、約1か月間にわたりましてパブリックコメントをかけるというものでござります。

それから説明会の部分でござりますが、こちらの委員会の意見、また、パブリックコメントの意見を含めまして、最終型で決まりました段階で、皆様のほうにこういったものを目指していただきたいということで、事後で、説明会をエコルとごしでやっていきたいと考えてござります。その中で、新たな周知方法といたしまして、映像なども含めまして、お子さんが分かりやすい方法だとか、いろいろなことを今進めているところでござります。

それから、羽田の件でござりますが、扱う法令によりましてきちんと計画はなされているものでござりますので、当該計画においてはそういったものは入っておりません。

○田中委員

パブリックコメントの周知です。実施方法のところでも、先ほどご説明があったとおりに書いてあるので分かるのですが、そのほか、区のSNSでの発信とかもあるのかなというところを確認させていただきたいのと、やはり環境問題は今、若い方たちもすごく関心を持っておられるので、ぜひそういった方々も参加しやすいような広い周知をしていただきたいと思います。

そして、素案ではなく、計画が決まってからの説明会の実施ということでしたが、やはり素案の時点でも、区民参画の視点からも、一緒に計画をつくっていくという視点から、エコルとごしでぜひ素案に対しての説明会、意見を聞く場の機会を求めたいのですが、見解を伺いたいと思います。

○河内環境課長

周知の方法、SNSなどのお話でござりますが、当該計画以外にもいろいろな計画、パブリックコメントが打たれておりまして、当然ながらホームページなどでもやられておりまして、言葉が足りず、すみませんでした。そのような形で行われている状況でござります。

また、広い世代の参画でござりますが、今回の環境基本計画の現行計画の中には、助言、提言の規定がござりまして、環境活動推進会議がそれに該当するものとされております。35名のうち、約3分の

1が高校生・大学生などで占められておりまして、そうした方から若い世代の代表的な意見というところと、区内各所の町会、それから青年会議所やPTAだとか、様々な立ち位置の方からご意見を集約して組み上げたもので、これを発信してまいりたいと思っています。

なお、冒頭ではございますが、現在こういった環境技術や情報につきまして非常に足の早い状況でございますので、必要に応じて中間見直しをさらにというところも視野にと申し上げたところでございます。こういった若い意見など、こういった若い胎動で大きなものがありましたら、当然そういったものを、見直しも視野に入れていかなければいけないのかなと。そういう時期かなと思っております。

閣議決定におきましては、脱炭素ロードマップで示されましたが、2030年の脱炭素ドミノと表現されているのですが、今ある施策を打ちに打って、何がヒットするかというのは誰にも分かりませんが、その中で活路を見いだしながら、2030年辺りから本格的な技術導入も始まってまいりますから、その間、しっかり啓発や道筋をつけることが大事だと認識しているところでございます。そういった意味で、そういった周知も積極的に行っていきたいというところでございます。

○田中委員

推進会議の方々の中にも若い方たちがいたというのは何度かご説明も受けているので承知しております。ただ、そこに参加できなかった若い方たちもいますし、本当に今、これから自分たちが大人になっていく中での地球の環境に不安を持っている若者たち、一生懸命活動されているので、そういった方たちもきっとこの計画ができる前の段階で一緒に参画したいという思いはあると思うので、ぜひそういう参画の機会を提供できるような品川区であってほしいと思うのですが、素案の段階でも参画の促しがぜひできたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○河内環境課長

そのためにパブリックコメントを行うものでございまして、今意見いただいている方は、環境に対して非常に研さん、勉強を重ねてこられている方もあって、平たい意見も含めて、今回、意見をいただくための、そういった仕組みの中でしっかり皆さんのご意見を反映し、それにて計画を決定していきたいというようなスキームでございます。

○田中委員

パブリックコメントのことは、その参画の1つであるということは確かだと思います。ただ、突然この計画を示されてパブリックコメントを書くというのは、結構ハードルが高かったりするのです。なので、素案の、こういった内容になっていますといった説明とともに、それで自分の思いを書いていいですよというような、そういった機会を今後はぜひ設置していただきたいなということを強く要望して、終わりにしたいと思います。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○のだて副委員長

環境基本計画の削減目標として、CO₂50%削減ということが位置づけられていますけれども、これがやはり2013年度比で若干低めになっているというところがあります。世界的に見れば、2010年比で50%、60%、先進国に求められている水準は60%以上削減してほしいということで求められておりますので、少なくとも2010年比で削減目標50%以上にすべきだということです。それで、なぜ今回50%にしたのか、そこを伺いたいと思います。

そして、この目標達成に向けて、この間も様々指摘させていただいておりますけれども、部門別とか

年次ごとに目標をつくって進めていくということが、その年、何が問題だったのか、何が足りなかったのかというところで、来年に活かしていくということで、削減がより進んでいくと思うのですが、いかがでしょうか。

○河内環境課長

まず、50%と、基礎的な年度のとり方でございます。品川区におきましては、国、また、他の特別区自治体と同列でございまして、2013年度比というところを捉えまして50%でございますが、前段申し上げましたとおり、カーボンハーフ、2030年に迎える必要があるという点、パリ協定の中身をひもといた中で、全区がこういった目標に向けて取り組む中で、我が区もという点でございます。

国については、46%から、さらなる高みで50%と表現しておりますが、やはりカーボンハーフを達成しませんと、例の1.5度に抑えるという目標はなかなか苦しいという状況で、先ほどのCOP27の中でも既に1.5度から1.15度まで達しているというような発言もございましたが、難しいかと考えております。

また、50%で、バックキャスティング、逆算方式で今まで考えていたところもあるのですが、やはりこういった目標値に向かって取組を進めるという点で、我が区だけではなかなかし得ないところもございます。例えばインフラの整備など、国や産業がしっかりと取り組まないといけません。そういった取組の中で、品川区民や事業者が、そういったCO₂の削減に向けての取組を、自分の意思で歩みを進めるということが、CO₂の削減に向かって大変大事になっておりますので、ライフサイクルやライフスタイルの提言など、様々なものを環境基本計画の中に取り入れさせていただいて、今回、発表させていただいているところでございます。

50%に向けてということで、決して低い数字ではないかと思っております。さらなる高みを目指すような国もあるかと思いますが、一方で、製造CO₂と使用CO₂は2つに分かれておりまして、製造CO₂につきましては、例えば石炭をやめたとか、新たな素材を開発したとなると、非常に低減が可能と言われておりますが、使用CO₂におきましては、既存のエネルギーをどう効果的に使うのか、また、自らエネルギーをどういうふうにつくり出していくのか、こういったところで非常に困難な課題も横たわっているところでございます。

まずは50%、カーボンハーフに向けまして、一丸となって取り組むことが重要と考えているところでございます。

○のだて副委員長

年次目標とか部門別のことも聞いたので。

○河内環境課長

ページ数がぱっと出てこなくて申し訳ございません。部門別の削減目標に向かつては、計画本体の中に表してございまして、多く、産業と家庭と運輸など、そういったものにつきまして、トータルでマイナス50%を目指す計画ということで、本体の中に明記させていただいているところでございます。

具体的な取組につきましては、基本目標、基本施策の方向性の中で様々ございますが、そういったことを中心にいたしながら、随時、いろいろ年度ごとに……、すみません、103ページ、104ページでございます。そういったものを中心といたしまして取組を進め、達成していきたいと考えているところでございます。

○のだて副委員長

部門別としては書いてあるということで、それをしっかり利用して、年度ごとも含めて、どこまで

行って、どこが足りないのかということで、しっかり進めて行っていただきたいと思います。

その中で、やはりこの目標が若干低いと。世界的に求められている水準としては低いということで、そこを2010年度比で50%以上ということでやっていただきたいと、これは強く要望しておきたいと思います。50%にとどまることなく、それ以上やっていくという姿勢もあると思いますけれども、そうした姿勢でもぜひやっていただきたいと思います。

その中で、この間、品川は再開発をどんどんやられていますけれども、その中で、マンションでもオフィスでも、延床面積がどんどん増えて、エネルギーの使用量が増えるということにもなりますので、やはり再開発の規制というのが、環境面、CO₂の削減という点でも重要だと思いますけれども、今回、そうした記載がないと思いますが、その点、理由を伺いたいと思います。

この間、区議会の中でもZEBの学習会とかをやってきましたけれども、やはり超高層ビルだとなかなかZEBを実施していくのは難しい面もあるということでしたので、再開発の規制について伺いたいと思います。

併せて、パブリックコメントを1月21日から実施するということですが、その中で、先ほど少しありました、説明会をぜひやっていただきたいと思うのです。やはりこれだけのページ数のある、100を超えるページ数のある環境基本計画が出されて、なかなか区民の方も理解していくのは大変だと思いますので、エコルとごしも含めて各地域で説明会を実施して、多くの方から、若い人も含めて、意見を聞いていく、寄せてもらうということが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○芹澤委員長

まず、50%からさらに高い目標にということは、要望でお話しいただきましたので、再開発に関しては、以前もこの委員会でご指摘いたしました。規制についてはこの委員会が発言するものではありませんので、それはまたご理解いただいて、ほかに質問があれば、それは後でおっしゃってください。

では、説明会についてだけ、よろしいですか。

○河内環境課長

繰り返しの答弁になりますが、様々な意見をいただいた後で、こういったものに取り組んでいただきたいという説明会について、取り組んでいきたいという考えでございます。

○のだて副委員長

再開発の規制のところは、環境面から見てということで、ぜひそうしたことを考えることが必要だと思いますので、そこは強く求めておきたいと思います。

パブリックコメントの説明会は、やはり素案の段階からしっかり、パブリックコメントを実施するに当たって説明会を行っていくということが、様々な意見を取り入れていくためにも重要だと私は思いますので、そこはしっかり位置づけていただきたいと思います。

この間、まちづくりマスタープランとか新庁舎の計画とかでも説明会を行ってきていると思いますので、そうしたところで、この環境基本計画もそうですし、先ほどちょっと言い忘れましたが、廃棄物処理基本計画でも、ぜひこうした説明会をパブリックコメントに合わせてやっていただきたいということは要望しておきたいと思います。

○芹澤委員長

ほかに発言はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○芹澤委員長

ほかに発言がないようですので、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○芹澤委員長

次に、予定表2のその他を行います。

初めに、議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○芹澤委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり、申し出いたします。

(2) その他

○芹澤委員長

次に、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○芹澤委員長

特にないようですので、正副委員長からご案内がございます。

今期、当委員会としての調査項目に関するまとめの取扱いについて、ご案内いたします。

当委員会も、予定ですと残り2回を残すのみとなりましたので、当委員会のまとめにつきましてご意見を伺いたいと思います。

正副委員長としては、今期付託されました3つの調査事項全てについてまとめを作成していく方向で、また、まとめの作成に当たっては、委員会の総意で進めてまいりたいと考えております。

なお、「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」のまとめを作成する場合には、本日の議論の内容も含めることを検討しております。また、「防災に関すること」のまとめを作成する場合には、1月にも調査を行う予定でありますので、その議論の内容も含めることを検討しております。

参考資料としまして、皆様に前回までの当委員会における主な意見等を整理したものを机上配付させていただきました。これを参考にいただきながら、まとめを作成していくかどうかについてもご意見をいただければと思います。

それでは、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

〔「正副に一任します」と呼ぶ者あり〕

○芹澤委員長

ありがとうございました。

では、まとめの案文につきましては、正副委員長で検討させていただきたいと思います。

なお、先ほど案内した「清掃・リサイクルに関すること」および「環境に関すること」については、次回の委員会で本日の議論の内容も含めたまとめ案文をお示しし、皆様のお考えをお伺いしたいと思います。また、「防災に関すること」については、次回の委員会で一度まとめの案文をお示しいたしますが、次回の委員会で議論の場がございますので、最終の3月の委員会で、1月分の議論の内容を含め

た主な意見等と、それを基にしたまとめの案文を再度お示しし、皆様にお考えをお伺いしたいと思しますので、それぞれご了承をお願いいたします。

なお、お手元の参考資料を基に案文を作成したいと考えておりますが、万が一、追加したい項目がありましたら、各会派取りまとめの上、1月10日火曜日までに、事務局宛てに文書で提出いただきたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本件およびその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後 0時38分閉会